

お知らせ



令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類移行に伴い、福社会館運営を下記の通り変更します。

原則 コロナ禍前の状態に戻します

- 1 マスク着用・検温・手指消毒は個々人の判断でお願いします。なお、検温・消毒器具は任意でご利用いただけるように引き続き設置します。
- 2 囲碁・将棋の登録制は廃止し、自由利用とします。窓口で必ず利用証をご提示後、入室してください。お互い譲り合ってください。
- 3 卓球の登録制及び予約・定員管理は廃止し、自由利用とします。窓口で必ず利用証をご提示後、入室してください。お互い譲り合ってください。空気の入れ替え・換気についても任意です。ご利用者の判断でお願いします。
- 4 集会室等各部屋の定員は利用者同士が2 m程度の距離を保つことができる人数設定を廃止します。
- 5 講座受講のお部屋に入る時間は、講座開始20分前からで変わりません。
(* 講座準備の為)
職員が部屋の鍵を開けてお声がけします。それまでお待ちください。
利用後の消毒はご利用者の判断でお願いします。
- 6 同好会のお部屋に入る時間は決められた時間からです。変更はありません。
利用開始時間に部屋の鍵をお渡しします。それまでお待ちください。また、空気の入れ替え・換気・利用後の消毒はご利用者の判断でお願いします。
利用後の掃除は従来通り行ってください。
- 7 談話室で食事をとることができます。他の部屋では引き続き水分補給のみできます。

ご不明な点は窓口までお尋ねください。よろしくお願いいたします。